

魅力ある職場環境整備補助金

(2) 快適な職場環境の施設設備等の整備 対象となる具体的な事例はこちら



1 若者、女性の定着と確保に向けた取組



トイレ（和式からの改修、増設、男女別への改修）



シャワー室や仮眠室の設置
（夜勤や汚れを伴う作業がある場合等）



休憩室の新設等
（休憩室としてのプレハブ購入も対象）



更衣室の男女別化

3 多様な人材に配慮した職場環境整備 に向けた取組

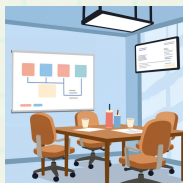


社内へのキッズスペースの設置
（子連れ出勤のため）



車いす対応トイレ（多目的トイレ）への改修
（職場のバリアフリー化）

4 柔軟な働き方 導入に向けた取組



フリーアドレス化に伴う
集中作業スペースの整備



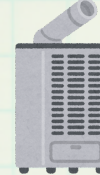
テレワーク導入やフリーアドレス化に伴う
「LAN配線工事（壁内配線、電源増設等）」
※Wi-Fiルーター、モデム等の「ネットワーク
機器本体」の購入費は対象外

2 安全、安心の基盤整備に向けた取組

・ 作業環境（暑熱対策、換気等）の改善



エアコン（新設）



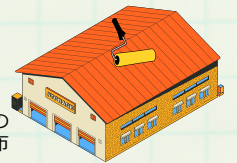
スポットクーラー



大型シーリングファン
（空調効率向上のための設置）

※空調機器（エアコン、スポットクーラー等）について

- ・ 既存の空調機器が設置されていない空間への設置は対象。
顧客や正接利用者が利用する空間（客席等）は対象外。



工場・作業場等の屋根や外壁への
「遮熱塗料」の塗布

・ 身体的負担軽減を目的とした導入



フォークリフト



パワーハンドリフト



パワーアシスト
スーツ



テールゲート
リフター

新規導入や手動式から自動式への明らかな機能向上を伴うものが対象となります。
※フォークリフトは新規導入のみ対象。テールゲートリフターは車両部分は対象外。

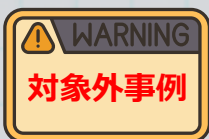


手洗いから
業務用食洗器の導入



手作業から業務用
ロボット掃除機の導入

※現在手作業で行っている業務について
身体的負担の軽減を目的として**業務用機器**
を導入する場合は、補助対象となる可能性あり。
※老朽化に伴う更新（買い替え）は対象外。



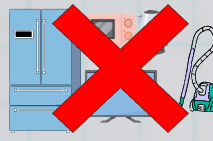
汎用性が高いもの、生産性向上を目的とするもの、消耗品等は対象外となります。



PC、タブレット、
スマートフォン等



事務用品



家庭用電化製品



車両
（営業車、配送者等）



空調服

「魅力ある職場環境整備補助金」の詳細については
『補助金募集要項』をご確認ください。



徳島県HP